

市民協働交流月間 2018  
～させばコミュニティフェス～



市民協働への理解を深めていただくため、「市民協働交流月間」を開催します。期間中は市内各所でイベントやパネル展が行われます。どうぞご来場ください。

させばコミフェス交流会

NPO 団体や公益活動団体の PR ブースを設置し、活動発表や団体の交流会などを行います。

日程 10月21日(日) 11時～15時

場所 アルカス SASEBO イベントホール

させばコミフェスパネル展

① 10月21日(日) アルカス SASEBO イベントホール

② 11月1日(木)～22日(木)

市役所・すこやかプラザ連絡通路

③ 11月26日(月)～30日(金)

アルカス SASEBO1 階交流スクエア

☎コミュニティ・協働推進課 ☎24-1111

11月9日は「119番の日」  
～119番は正しく利用しましょう～

119番は火災や救急、その他の災害が発生したときに利用する緊急通報用の回線です。回線数に限りがあり、火災に関する問い合わせに119番を使うと、緊急時の通報に支障を来すことがありますので、下記の番号をご利用ください。

・火災の問い合わせ ☎0180-999-999

・防災行政無線の放送内容 ☎0180-999-987

・休日、夜間の病院問い合わせ ☎23-8199

119番通報のときは情報を正確に

消防隊や救急隊が迅速に災害現場に到着するために、住所や災害の状況をできる限り正確に伝えてください。いざというときに備え、電話のそばに住所、名前、付近の目印、電話番号などのメモを準備しておきましょう。

☎消防局指令課 ☎23-5121

平成30年秋季全国火災予防運動

11月9日(金)～15日(木)まで、秋季全国火災予防運動が全国一斉に実施されます。これから火災が発生しやすい時期を迎えます。火の取り扱いには十分注意し、火災予防に努めましょう。

全国統一防火標語

「忘れてない? サイフにスマホ 火の確認」

火の用心のポイント

- ・住宅用火災警報器を設置し、定期的な点検・清掃を行い、維持管理に努める。点検して音が鳴らない場合は新しいものに交換する
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す
- ・暖房機器等は燃えやすいものから離して使用する
- ・電気器具等は正しく使用し、タコ足配線をしな
- ・カーテンや寝具等は燃えにくい防火製品を使用する
- ・空気が乾燥し、風が強いときにはたき火をやめる
- ・たき火は完全に消火するまでその場を離れない

市内の火災発生状況(8月31日現在)

|        |               |
|--------|---------------|
| 火災発生件数 | 104件(前年比11件増) |
| 焼損棟数   | 53棟(前年比11件減)  |
| り災世帯数  | 37世帯(前年比2世帯減) |
| り災人員数  | 89人(前年比3人減)   |
| 死者数    | 3人(前年比4人減)    |
| 負傷者数   | 13人(前年比2人増)   |

☎消防局予防課 ☎23-2539

マイナンバーカードのWeb申請サポート  
と受け取りのための休日窓口

マイナンバーカードのWeb申請サポート

下記の日程で事前の写真準備が不要なWeb申請サポートを行います。どうぞご利用ください。

日程・場所

10月16日(火) 10時～19時 イオン白岳店

10月28日(日) 9時～13時 戸籍住民窓口課

マイナンバーカード受け取りのための休日窓口

日程 10月28日(日) 9時～13時

場所 戸籍住民窓口課

対象 交付通知書が届いている人で、交付場所が「市役所 戸籍住民(窓口)課」となっている人

※交付場所が上記以外の方は、当日に本人確認と暗証番号設定等の手続きだけを行い、マイナンバーカードは後日、本人限定受取郵便で送付します。

※必要書類など詳しくはお尋ねください。

☎戸籍住民窓口課 ☎24-1111

幼稚園・認定こども園・保育所等の利用申し込みを受け付けます

来年4月からの施設利用申し込みの受け付けを開始します。まだ施設を利用していない人、別の施設への変更を希望している人が対象です。

申込書の配布

10月1日(月)以降の平日に子ども支援課、宇久行政センター、幼稚園、保育所、認定こども園で配布します

申し込み窓口

- ・幼稚園、認定こども園⇒各施設へ  
利用を希望する教育・保育等のサービスや施設によって手続きが異なりますので、各施設にご相談ください。
- ・保育所、地域型保育事業⇒子ども支援課へ

申し込み期間

11月1日(木)～30日(金)の平日

※12月以降も受け付けますが、できる限り期間中に申し込んでください。

・現在入園している人で、来年4月以降も同じ施設の利用を希望する場合は書類提出が不要です

・本年度中に新たに利用を希望する場合や別の施設への変更を希望する場合は、10月31日(水)までの平日に上記窓口で受け付け(11月以降も随時受け付け)

・必要書類が全てそろわないと受け付けができませんのでご注意ください

・ことし1月2日以降に転入した人は課税証明等(海外から転入した人は収入が分かる書類)が必要です

・利用できる施設や保育料、利用手続きなど詳しくは市ホームページをご覧ください

☎子ども支援課 ☎24-1111

保育コンシェルジュにお尋ねください  
保育所、幼稚園、認定こども園など、たくさんある保育・教育施設のどれを利用すべきかお悩みの方は「保育コンシェルジュ」にお尋ねください。ゆっくりお話を伺いながら、家庭の状況やニーズに合ったサービスをご案内します。  
受付時間 平日9時～17時(要予約)  
受付場所 子ども政策課  
☎子ども政策課 ☎24-1111

悩み事、困り事の相談は市民相談室へ

市民相談室は、市民の皆さんの悩み事や困り事の相談に応じしています。秘密は厳守しますのでお気軽にご利用ください。

場所 市役所本庁舎12階

※10月前半～来年4月(予定)は13階で受け付け。

料金 無料

相談内容別の日時・相談員

・一般相談(予約不要)

内容 相続、金銭、土地建物など日常の暮らしの中で困っていることや相談先が分からないとき

日時 月～金曜 8時30分～17時15分

相談員 市職員が対応します。相談内容によっては日時を改め、弁護士による法律相談を設定します

・行政相談(予約不要、行政相談委員が対応)

内容 国・県・市政に対する苦情、意見、要望など

日時 火曜 13時～16時

・法律相談(事前予約制、弁護士が対応)

内容 金銭、相続、夫婦、借家、賠償など

日時 月・木曜 13時～16時

※法律相談を希望する場合は、事前に市民相談室への相談(一般相談)をしてください。

・宅地・建物相談(事前予約制、専門相談員が対応)

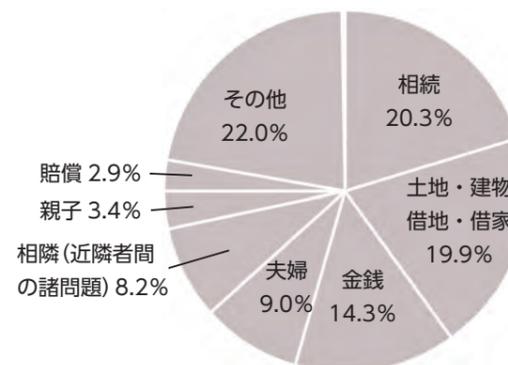
内容 宅地、建物の取り引きなど

日時 第1・3金曜 13時～16時

※いずれも祝日は除きます。

※事情により曜日などを変更する場合があります。

一般相談内容の内訳(平成29年度:2,080件)



無料総合相談(予約不要)

弁護士や専門の相談員がさまざまな相談に応じます。

日時 10月18日(木)10時～15時

場所 中央保健福祉センター8階

☎市民相談室 ☎24-1111